

2018年1月

JANUARY 2018



オックスファム・ジャパン ディスカッション・ペーパー  
Oxfam Japan Discussion Paper

# オックスファムのCRI指数に寄せて

慶応義塾大学経済学部 井手英策

## 複雑化する所得格差の様相

近年、先進国と新興国・開発途上国の間の所得格差は収斂の方向に向かいつつある。直近20年の新興国、開発途上国の一人あたり所得は、先進国の3倍のスピードで上昇しており、とりわけ新興国の一人あたり所得は、2025年から30年頃には先進国に急速に接近することとなる。例えば、中国は世界最大の経済大国となり、ブラジルやインドの経済規模はイギリスやフランスを超えられている。いわば、産業革命からの「先進国」と「まずしい国」という分類基準は終わりを告げようとしているのである<sup>1</sup>。

だが一方、先進国に限定してみると、所得格差の拡大は先進国に「共通の病」となりつつある。OECDの調査を見てみると、1980年代の半ばから2011/12年にかけて、加盟国の大半においてジニ係数で測定した所得格差は広がってしまった。また、同じ時期に、人口の上位10%の富裕層の所得の下位10%の所得に対する倍率は、7倍から9.5倍へと拡大したという<sup>2</sup>。先進国の内部では、富裕層の所得水準が急激に上昇しつつある。

翻って最貧国に目を向けてみよう。貧困な生活を余儀なくされてきた人びとは、依然として深刻な状態に置かれたままである。最貧国のなかには、何百万という人びとの所得水準が一世紀以上にわたって停滞している国もある。先進国と新興国・開発途上国の格差は収斂しつつあるが、世界でもっとも豊かな人たちともっとも貧しい人たちの格差は、依然として拡大を続けている<sup>3</sup>。

一国内の格差、国と国の間の格差、世界的に見た最上位所得層と最貧困所得層の格差、それぞれに複雑な様相を呈しながら、所得格差問題は新たな展開を示しつつある。このような複雑化した状況を整理し、各国の所得格差是正のための取り組みを評価するために作成されたのが、本レポートで打ち出された“The Commitment to Reducing Inequality Index（以下CRI指数）”である。

## CRI指数の概要

CRI指数は、格差縮小に向けた取組みを評価すべく、世界中の政府をランク付けするために開発されたものである。全体を大別すると1) 支出の累進性、2) 税制の累進性、3) 労働政策の累進性の3つの領域から構成されている。

1) 支出の領域では、保険医療、教育、社会的保護分野への支出が政府支出総額に占める割合（50%のウェイト）、以上の支出がGDPに占める割合および同支出がジニ係数に及ぼす影響の度合い（残り50%のウェイト）、以上からそれぞれ累進度が測定されている。

2) 税制の領域では、個人所得税率と課税最低所得、法人所得税率、付加価値税率と免税・軽減税率の有無（33%のウェイト）、GDPに対する各税収の比率、税制がジニ係数に及ぼす影響の度合い（33%のウェイト）、税の効率性を示す税の捕捉率、産業構造を加味した税収の潜在力、そして徴税努力（33%のウェイト）、以上からそれぞれ累進度が測定されている。

3) 労働政策の領域では、地下経済などの統計に含まれない労働および失業率によって減少した労働者・労働組合の権利（33%のウェイト）、給与や性差別面から見た女性への法的保護、育児休暇の有無（33%のウェイト）、そして、一人当たりGDPに占める最低賃金の割合（33%のウェイト）、以上からそれぞれ累進度が測定されている。

さて、今回の報告書では、日本のCRI指数は、支出の領域が7位、税制の領域が43位労働政策の領域が4位、そして全体の総合順位は11位という結果であった。惜しくもトップ10入りこそ逃したものの、この順位は高く評価されるべきであろう。

だが、念のために言っておけば、この結果を鵜呑みにして、日本政府の所得格差対策が十分だ、あるいは国際的に見て高い水準だという結論を導き出すとすれば、それはかえって望ましくない結果を生むように思われる。なぜなら、第一に、現在の日本の所得格差の状況を念頭に置くと、政府の格差是正策が充実しているという結論を導き出すことは直感的に難しく、第二に、CRI指数には成果と同時に限界があり、日本の所得格差の現状とCRI指数における高い評価との間のギャップは、この限界を示唆している可能性が高いからである。CRI指数の結果を正しく評価し、そこから前向きな議論を導き出すためにも、以下、これらの問題について簡単なコメントを加えておきたい。

## 所得格差における日本の国際的な地位

まず、The Organization for Economic Co-operation and Development（以下OECD）のIncome Distribution Databaseをもとに、2015年時点での所得格差の現状とそこでの日本の位置を国際比較によって明らかにしておこう<sup>4</sup>。

はじめに、ジニ係数の大きさを見てみると、日本は調査対象37カ国のなかで16番目に格差が大きい。次に、相対的貧困率を見てみると、36カ国のなかで6番目に数値が高い。最後に、上位20%と下位20%の所得格差を見ると、35カ国のなかで11番目に大きい。ここに示される数値を見る限り、日本は先進国のなかで格差の大きな国に属すると見るほうが正確だと言える。

以上のデータについて、いくつかのコメントを行なっておきたい。

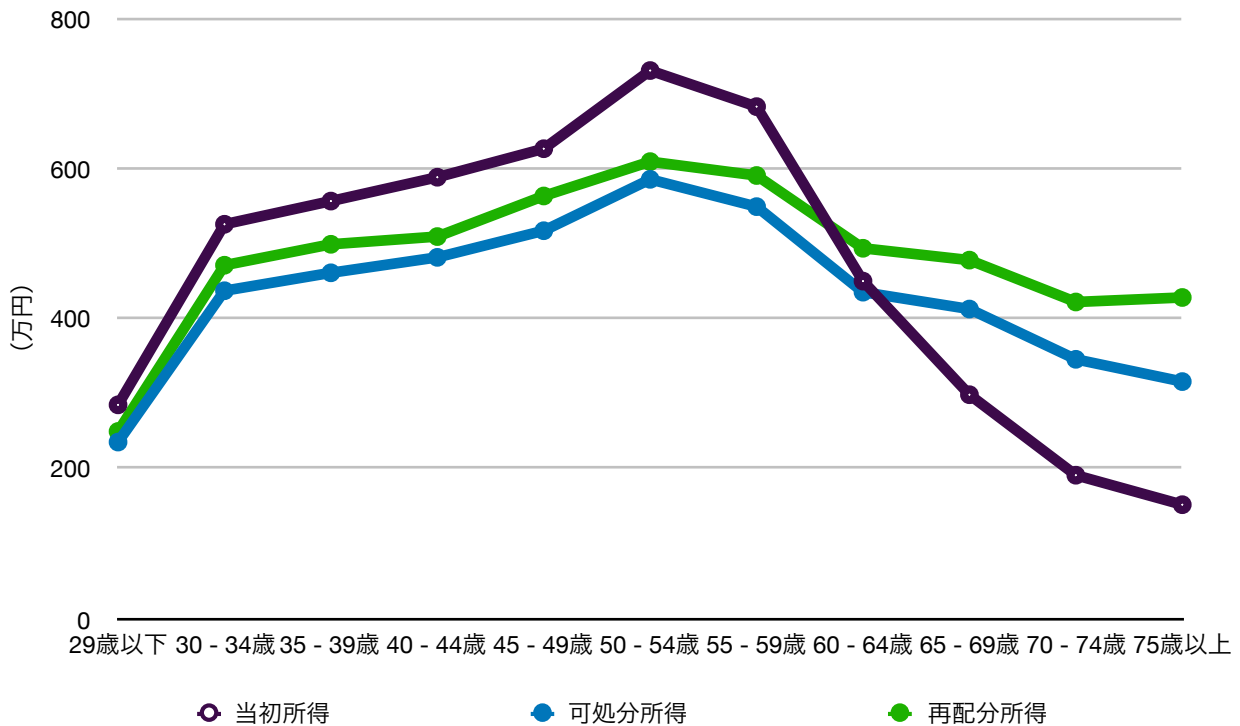
まず、OECDを「先進国クラブ」という呼称で記憶している人が多いかもしれないが、現在ではこの認識はあまり正確なものとは言えない。近年では、OECDには、新興国や旧東欧諸国の加盟が増えている。例えば、ジニ係数で見た場合、日本よりも格差の大きな国のなかには、メキシコ、チリ、トルコ、イスラエル、ラトビア、エストニアが並び、さらに本調査においては、OECD非加盟のロシアとリトアニアが加わっている。

以上の事実は、世界経済の発展と日本経済の相対的な地盤沈下と関連している。1997年時点で世界経済の13.9%を占めていた日本経済だったが、この数値は次第に減少を始め、2015年には5.9%にまで低下してしまった。また、一人当たりGDPを見てみても、97年の4位からピーク時には2位を記録したが、15年には20位にまで低下してしまった<sup>5</sup>。したがって、日本は「主要先進国のなかでかなり所得格差の大きい部類に属する」と見るべきではないだろうか。

また、それぞれの指標の中身についても検討が必要である。例えばジニ係数であるが、これは可処分所得をもとに算出されている。可処分所得とはいわゆる手取り収入であり、年金収入等は加えられ、税や社会保険料は引かれる。それゆえ、高齢化の進んだ社会では、年金収入に依存しつつ、税や社会保険料の負担の軽い高齢者が全体に占める割合が増えた場合、再分配システムが有効に機能しているように見える可能性がある。

実際、図1に見て取れるように、日本における財政をつうじた格差是正効果は、高齢者に集中していることがわかる。したがって、高齢化によって平均値で見た格差是正は進む一方、現役世代の内部ではかえって格差が広がっているという事態が起こりうる<sup>6</sup>。

(図1) 世帯主の年齢階級別所得再分配状況



出所：厚生労働省「平成26年所得再分配調査報告書」

相対的貧困率についても注意が必要である。相対的貧困率は、世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出した等価可処分所得に着目し、この所得が全体の中央値の半分未満である世帯数が占める割合を示したものである。

すぐ後にも述べるように、日本では世帯所得の下落が長期にわたって継続した。ということは、低所得層の生活水準は改善しなかったとしても、平均的な世帯の可処分所得が減っていけば、中央値じたいが減少していき、その半分未満の人たちの割合が自然に減少することになる。ようするに、低所得層の生活水準は変化せずとも、相対的貧困率は改善することになってしまうわけである。こうした可能性にもかかわらず、国際的に見た相対的貧困率が高いということは、数字に示される以上の厳しい状況が続いていることになる。

さらに、上位20%と下位20%の所得格差を見た場合、その格差が拡大することはもちろん問題だが、その格差が一定であったとしても、中間層の内部で起きている社会的、経済的地位の不安定化を無視することはできない。イギリスのブレグジットやアメリカのトランプイズムの問題に象徴されるように、中間層の生活不安が低所得層への反発、社会的分断を生み、それが所得格差是正策を講じることへの抵抗となりうる。

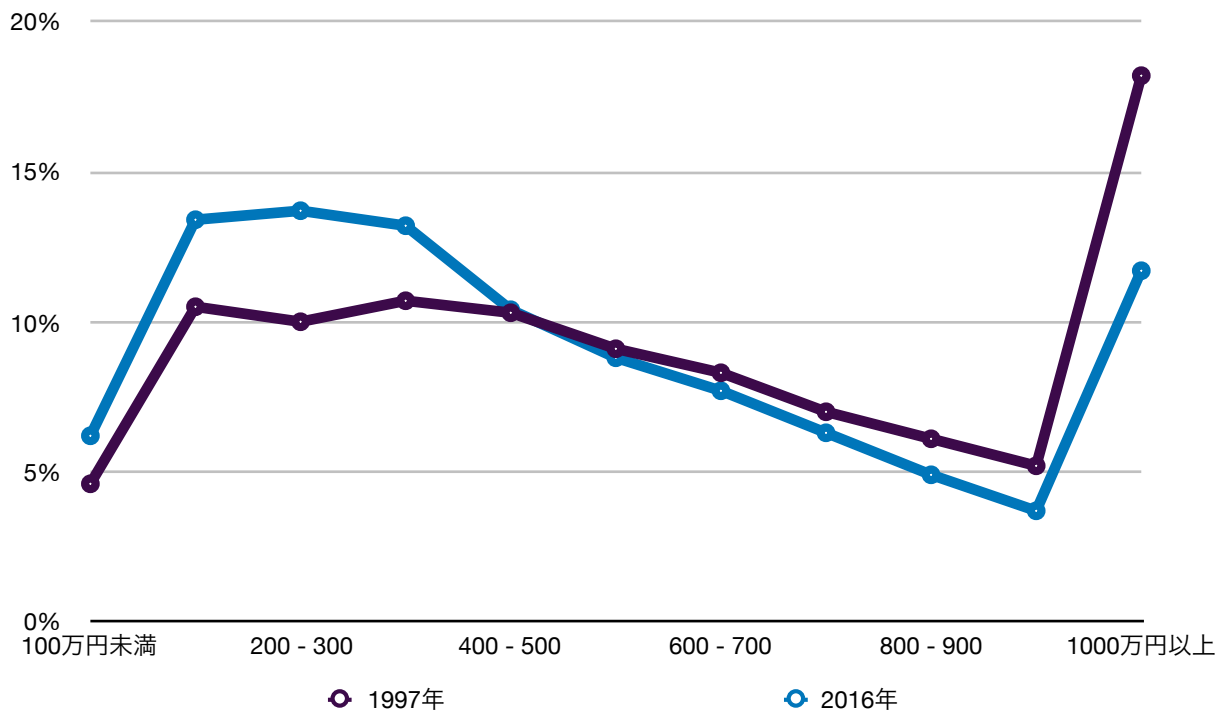
これは、私たちが「再分配の罨」と呼んだ現象である<sup>7</sup>。中間層の生活が不安定化するなかで、低所得層への再分配政策だけを闇雲に訴えると、それ自身が租税抵抗や低所得層バッシングを生み出すことは、先進国のなかで広く観察される現象なのである。

## 日本の所得格差の現状

日本社会における所得水準の全般的低下は深刻な問題である。世帯所得の減少がはじまるのは1998年だが、それ以降、2015年までに全世帯で約18%、勤労世帯で14%、それぞれ所得が低下した。この間、共働き世帯は949万世帯から1114万世帯に増え、専業主婦世帯は889万世帯から687万世帯に激減した<sup>8</sup>。有業人口が増え、平均的に言えば、1人ではなく、2人で働くようになったにもかかわらず、世帯所得は減少を続けたわけである。

ここで図2を見てみよう。世帯収入400万円のラインを境に、それ以上の年収の人たちは富裕層も含めて減少している一方、400万円未満の人たちは明確な増大を示している。現在では、世帯収入300万円未満の割合は全体の33%、400万円未満の割合は47%を占める状況である<sup>9</sup>。

(図2) 各世帯収入別の割合 (1997年、2016年)



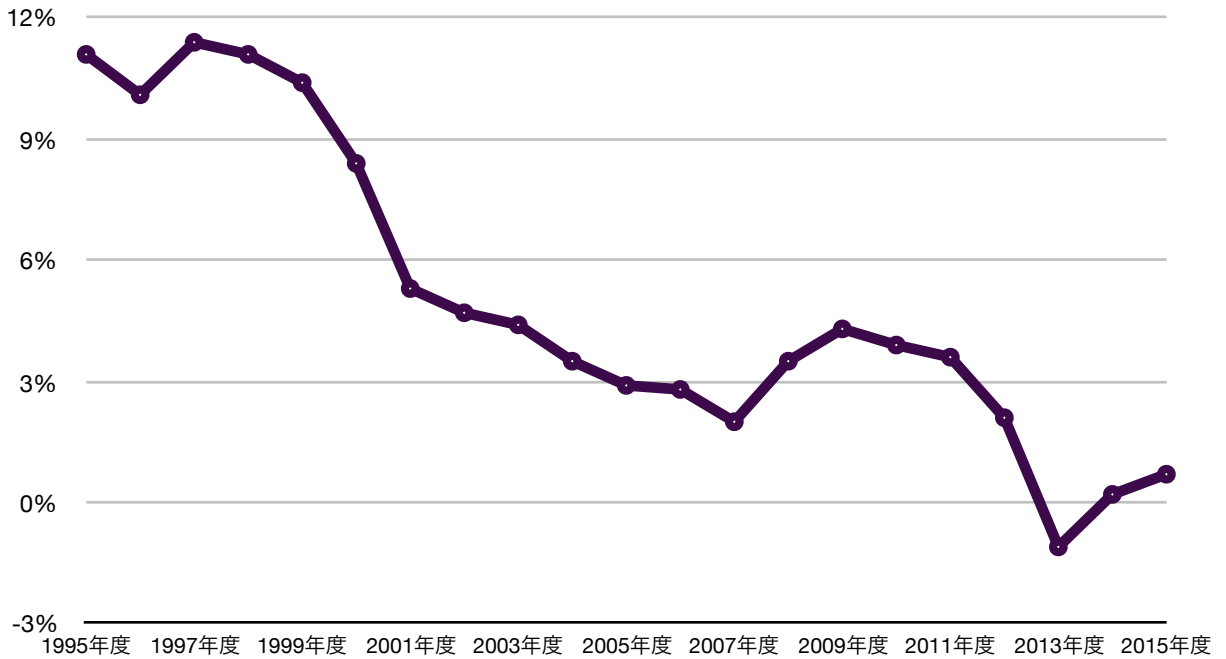
出所：国民基礎生活調査より作成

所得の減少だけではない。図3にあるように、近年、家計貯蓄率はとうとうマイナスを記録するようになってしまった。内閣府の『国民経済計算』によると、家計貯蓄率は1997年の11.4%から2013年には-1.1%へと下落した。その後、15年には若干の回復を示したが、それでも0.7%というのが現状である。かつて先進国最高の貯蓄率を誇った面影は、もはやどこにもない。

より正確を期して言えば、もちろん、高齢化が進めば、高齢者の貯蓄の取り崩しが起きるため、家計貯蓄率は下がることとなる。そこで家計調査をもとにこれを勤労者世帯に限定して「黒字率（可処分所得に占め

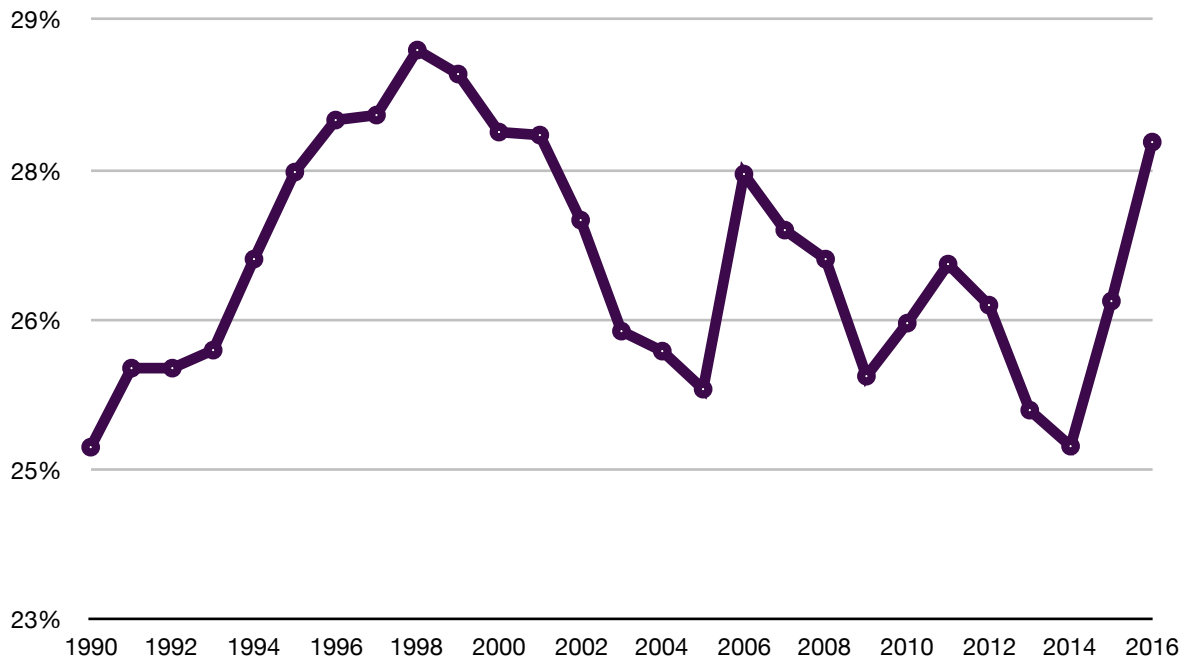
る消費以外の部分)」で図ってみたのが図4である。すると、1990年代の後半以降、たしかに黒字率が減少したけれども、近年ではかつての水準を取り戻しつつあることがわかる。

(図3) 家計貯蓄率 (%) の推移 1995年度～2015年度



出所：内閣府「国民経済計算」より作成

(図4) 勤労者世帯の黒字率 (%) の推移



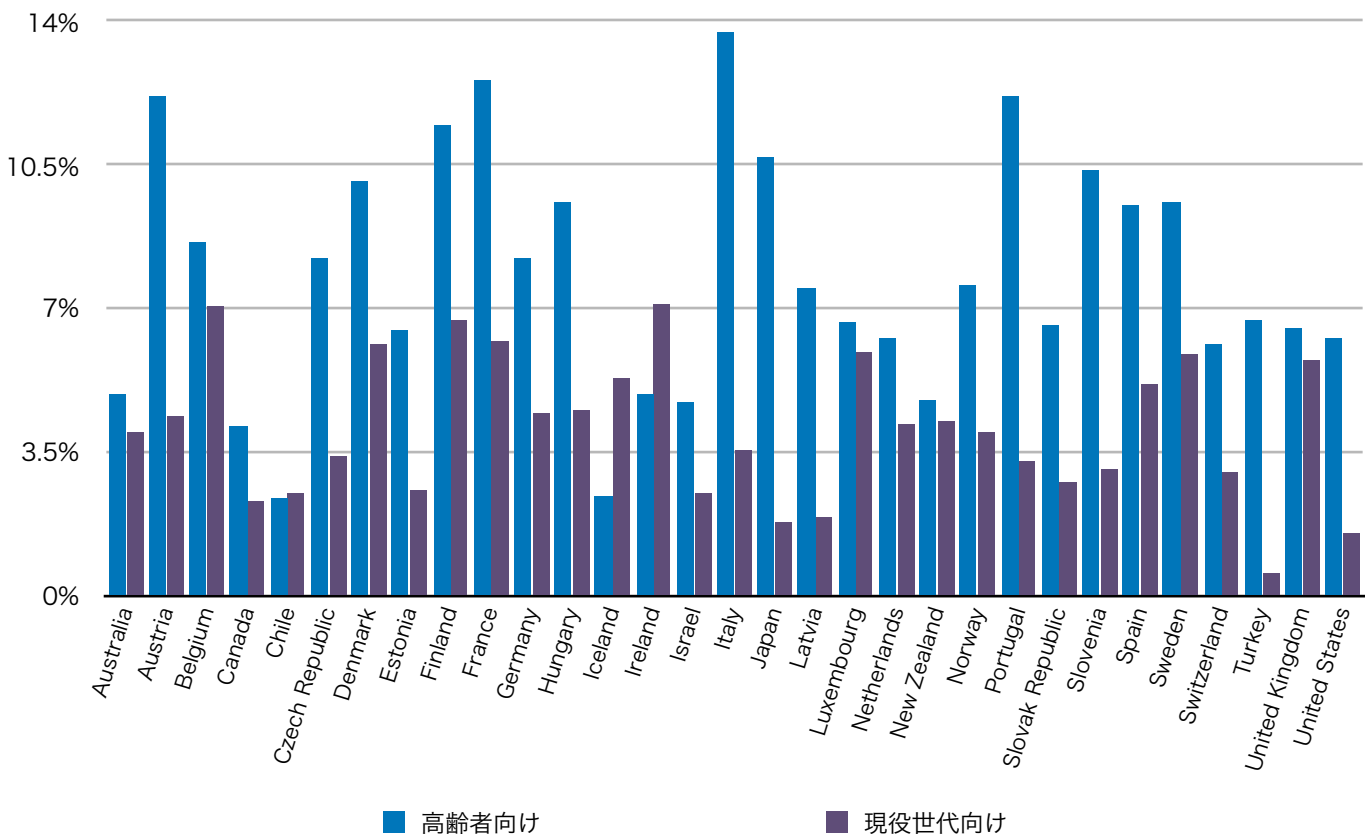
出所：総務省「家計調査年報」より作成

だが、気をつけなければならない。なぜなら、貯蓄の維持が消費の抑制で行われた可能性があるからだ。実際に消費支出の動きを見てみると、月の消費額は1997年の36万円から28万円に減少している。日本政策金融公庫の行った調査でも、教育費の捻出方法の1位は「教育費以外の支出を削っている」であった<sup>10</sup>。

さらに付け加えておけば、黒字率はあくまでも割合にすぎない。可処分所得に占める黒字の割合が仮に過去と変わらず一定だったとしても、現実には分母となる可処分所得じたいが大きく減少した。要するに、「黒字率」が以前と変わらないとしても、「貯蓄の実額」は大きく減少していたというのが実態だったのである。

日本はアメリカやイギリスといったアングロサクソン諸国と同様、基本的には、就労と自らの努力による貯蓄を前提とした「自己責任」の社会モデルを基礎としている。図5に示されるように、OECDのなかで日本の現役世代はきわめて貧弱な生活保障しか政府から受けられていない。加盟35カ国のなかで社会保障に占める現役世代の取り分はトルコについて少ない。このような状況のなかで、所得が連続して低下し続け、さらには貯蓄率がほぼゼロにまで低下しているのである。

(図5) 各国の対象者別に見た給付の割合



出所：OECD Stat より作成。高齢者向けは「高齢」、現役世代向けは「家族」「住宅」「失業」「積極的労働市場政策」



こうした構造的な制約条件のもとで、かつては北欧諸国と並んで「平等主義国家」と評された日本において、所得格差が急激に広がりつつある。内閣府の世論調査では、老後に不安を感じる人の割合が9割近くに達する一方、暮らしの改善を予想する人の割合は1割にも満たない社会が生み出されている<sup>11</sup>。

CRI指数が策定されたことの意義はきわめて大きい。そのことは認めたくえて、政策の評価（おそらくは過大な評価）と現実の間に存在するギャップを把握することは、きわめて重要である。この点は本レポートのなかでも再三指摘されている点である。だからこそ、このデータを使う者自身がこの指数がまだ発展途上に置かれているということを十分に意識し、当該国における政策の過大評価へと繋がることのないように留意する必要がある。

## CRI指数の結果を見て

そこで、第二の論点、CRI指数そのものの持っている限界について、支出の領域、税の領域、労働政策の領域、それぞれに分けて考えてみよう。

まず、全体をつうじて確認しておきたい点がある。

CRIレポートが強調するのは、支出が「累進的」であること、つまり、低所得層への集中的な資源配分が所得格差の是正に貢献するという視点である。だが、すでに指摘したように、低所得層のみを選別して支援すると、受益感に乏しい中高所得層の租税抵抗が強まり、かえって分配のためのパイが不足するという事態が起こる可能性がある。

累進的な支出構造が反対に所得格差の拡大を生む、これが「再分配の罠」と呼ばれる現象であった。この場合、累進的な支出構造、租税構造を持っていても、所得格差を是正するために必要な財源の確保が難しくなるという事態が生じうる。経済的には、選別的な支援の方が効率的に格差を是正できるが、政治的に見れば、全員に給付した方が、確実に格差を是正できるのである。

この点はCRIレポートでも一応は認識されている。そしてここで指摘される「普遍性のある配分」こそが「再分配の罠」を克服するためのカギとなる概念である<sup>12</sup>。この点は最後に触れるが、こうした適切な認識がありながらも、本レポートの全体を貫いているのは累進的な制度の重要性である。じつは、現在の日本、あるいはイギリスやアメリカにおいても、この累進的な給付、租税への社会的、政治的合意が非常に難しくなっている点に問題の本質がある<sup>13</sup>。CRI指数を評価するうえで、この点をあらかじめ確認しておきたい。

さて、まずは、支出の累進性の中身から見ておくこととしよう。あらためて確認しておく、1) 医療費、教育費、社会的保護費が予算の全体に占める割合、2) 以上の支出がGDPに占める割合と支出がジニ係数に与える影響とが検討されており、1) 2) がそれぞれ50%のウェイトとなっている。

1) について見てみると、教育費における日本の公的負担の割合は、先進国のなかでもっとも低い部類に属する<sup>14</sup>。したがって、ここで問題となるのは、医療費と社会的保護費が予算に占める割合ということになるだろう。

まず、予算に占める医療費と社会的保護費の割合が大きい場合、予算の規模じたいが小さければ、医療費や社会的保護費の占める割合は過大に評価されてしまう。日本の財政規模は先進国のなかでも相対的に小さい部類に属しており、国や地方、社会保障基金をあわせた「一般政府」の対GDP比はOECDのなかで7番目に小さい。したがって、実額で見れば、他国と同じ社会保障水準であったとしても、予算に占める割合ではより高い水準で評価されている可能性がある<sup>15</sup>。

さらに、日本の高齢化率が先進国のなかでもっとも高い点にも注意が必要である。医療や社会的保護の支出は高齢化とともに自然に大きくなっていく。とりわけ、日本では、社会保障のなかで年金と医療の占める

割合が大きい。それゆえ、高齢者向けの給付は一定程度確保されているとしても、これが子どもやひとり親家庭への給付の大きさを必ずしも意味するとは限らない点にも注意が必要である。

2) について考えてみよう。GDPに占める社会支出の割合の高さもまた、高齢化の進展度合いとの関係が無視できないし、日本の社会保障は高齢者に集中しており、この層に対しては一定の再分配効果が発揮される一方、現役世代に対しては給付が非常に貧弱であるという事実も1)と同様に変わらない。

先進国において、年金受給者の割合が高く、この点が先進国の社会的保護の過大評価につながっている可能性はレポートでも指摘されている<sup>16</sup>。これと合わせて確認しておきたいのは、年金支出が高齢者の所得格差を是正する効果を持つとしても、養老、介護にかかわるサービスを利用する際、自己負担となる利用料が大きければ、その分効果は抑制される点である。また、日本の場合、社会保険料の逆進性がきわめて強く、このことが現役世代のなかの所得格差を助長している点も見逃せない。

次に税に関してコメントしよう。税の領域は、税率および累進性、税収の対GDP比、税の捕捉率などが指標として用いられている。日本の順位は全体で43位であるから、税をつうじた所得格差の是正は先進国のなかで相当貧弱な部類に属していることとなる。実際、OECDのレポートにもあるように、日本の税をつうじた格差是正効果は、先進国のなかで最低レベルである<sup>17</sup>。したがって、この評価は、ある程度的を射たものと言える。

逆進性の強い消費税の税率は、日本の場合、ヨーロッパ諸国、とりわけEU加盟国よりも低いことがプラスに評価される一方、軽減税率を採用していない点はマイナス評価であり、この両者がそれぞれどのように評価されるかがポイントになる。ただし、財政学の領域では、イギリスのマーリーズレビューにおいても鋭く指摘されているように、富裕層の消費行為にも適用される軽減税率は、必ずしも逆進性の是正に効果的ではなく、むしろ税収の漏出を招くという点でマイナスの評価をすることが多い。

一方、徴税面から見ると、日本の消費税では、ヨーロッパのようなインボイスが採用されていない一方、簡易課税方式が採用されていることでいわゆる中小企業の益税が問題となっている。この点は、徴税補足率との関係からはネガティブに評価されうるが、中小企業の益税を企業間所得格差是正の観点から見ればポジティブに捉えることもできる。これらがどのように評価されるのかも問題となるだろう。

次に所得課税を見ておこう。日本の法人所得税率についてであるが、近年の税率引き下げにもかかわらず、依然として税率は先進国のなかで高い部類に属している。この点は本レポートではプラス評価される。これに対して、1990年代の相次ぐ所得減税によって、個人所得税の累進性が著しく弱められたことに加えて、金融所得への課税も不十分な状況にある。この点はマイナス評価である。いずれにせよ、所得への課税を見る際、税率だけではなく、課税ベースの広さ、言い換えれば、さまざまな控除や租税特別措置といった「税の抜け穴」をあわせて検討する必要があるが、これらを統一的な基準で比較することは容易ではない。

税制を全体として見れば、日本は、国際的に見て租税負担率が相当低い。それゆえ、税収の対GDPで見ると、当然のことながら、その評価は低いものとならざるを得ないが、ここであらためて社会保険料の逆進性について言及しておきたい。

社会保険料（本レポートでは社会保障拠出金）は、標準報酬月額に対して課されている。標準報酬月額とは1ヶ月の総支給額、つまり所得を示している。例えば、年金の場合、8万8000円から62万円の31等級にわけられているが、62万円以上はいくら所得が増えても負担が増えないこととなっており、非常に逆進性が強いことが知られている。今回の調査では、この社会保険料負担の持つ逆進性が考慮されていない点は注意が必要である<sup>18</sup>。先の企業の負担に関しても、高い法人税率の一方で、日本の社会保険料における事業主負担は国際的に見て低いことが知られており、この点が考慮されていない。

最後に労働について見ておきたい。ここでは、労働者と労働組合の権利、失業率、女性に対する法的保護、出産・育児休暇、最低賃金といった指標が利用されている。

率直に言って「日本の順位は高すぎる」という印象を持った。おそらく現実と評価の間の大きなギャップは、法制度の整備が進んでいることとその法制度が有効に機能していないことのギャップによって生み出されたものと考えられる。事実、CRIレポートでは、「労働者の権利と賃金に関する計算軸は、職場での労働者の権利、男女の平等性、および最低賃金に関する法律制定を通して自国経済圏における労働者を保護するための政府の取組みについて判定している」とされており<sup>19</sup>、法律制定の充実度が主な評価基準になっている。

例えば、男女間の就労格差について見てみよう。ダボス会議を主催する「世界経済フォーラム」によると日本のジェンダーギャップ指数は114位という有様である。詳細に立ち入って見てみると、「女性の労働力比率」（79位）「同種業務での給与格差」（52位）「勤労所得の男女比」（100位）「幹部・管理職での男女比」（116位）「専門職・技術職での男女比」（101位）という状況である<sup>20</sup>。こうした現状は、女性の権利が法的には保護されていても、現実には女性の社会的地位が改善されていない可能性を示している。

出産休暇や育児休暇は法的な整備が進んでいるし、近年では女性のこれらの取得率も上昇傾向にあるが、男性の育児休暇取得率が国際的に見て低いこともしばしば指摘される場所である<sup>21</sup>。また、失業率の低さも日本的な要因が存在する。伝統的に女性が専業主婦になる場合が多く、就労率が低かったため、労働市場が男性中心であったことは相対的に失業率を低めてきた。あるいは、近年では、少子化が急速に進行し、生産年齢人口が1995年にピークを迎えて以降、減少を続けてきた<sup>22</sup> 結果、労働市場が逼迫していることも無視できない。これは政府の施策の結果としての失業率の減少ではなく、むしろ少子化対策の失敗の結果としての減少という面が強い。

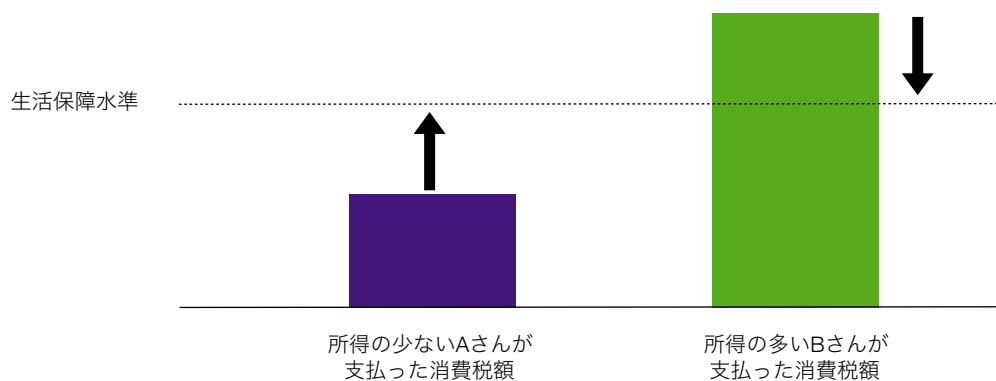
ジェンダー格差指標の不十分さについては本レポートも認識しているところである<sup>23</sup>。この指標のさらなる開発が大きな課題であるのと同時に、労働政策の領域で日本が非常に高い評価を得ている事実は、慎重に考慮されるべき点だと言えよう。

## おわりに

このコメントのなかで、私は、普遍的な給付の重要性、税と給付とを組み合わせることで議論、評価すべきことを指摘した。

まず、この指摘を理解するには、図6を見てもらうのがよいだろう。例えば、消費税が逆進性を持つことは紛れもない事実である。だが、住宅や高級車を購入する富裕層は、必ず、実額で見れば、より多額の消費税を払っている。ここで得られる消費税収をもとに図6のような給付を行えば、所得格差は当然縮小することとなる。つまり、「消費税を財源とする給付」というパッケージで見れば、むしろ格差は是正されるのである。

(図6) 税と給付とを組み合わせる



あるいは経験的に見ても結果は同じである。日本よりも付加価値税率の高いEU加盟国のほとんどの国において日本よりも所得格差が小さいことを想起すればよい。加えて、累進課税よりも比例課税の方が税の痛みが小さく、所得再分配のための財源確保が容易であるという現実も重要である。なぜならば、付加価値税のような税は、低所得層も含めて納税者となるため、税収の調達力に優れており、豊富な財源があれば、当然、給付面での所得格差是正がより可能になるからである。

こうしたパッケージを「普遍的給付+比例課税」で実現し、先進国でもっとも所得格差是正力の強い財政を作ってきたのが北欧諸国にほかならない。この意味で、税と給付の組み合わせが持つ所得格差の是正効果を総合的に評価できていない点の本レポートの大きな限界のひとつではないだろうか。

繰り返しをいとわずにいえば、所得格差に向けた政府の取り組みを指標化し、さらには先進国にとどまることなく、新興国や開発途上国も含めて順位づけを行う本レポートの努力は、きわめて価値のあるものである。多くのコメントや批判をもとに、さらに洗練された指標へとアップグレードされていくことを心から願っている。

## 脚注

- <sup>1</sup> “Convergence, Interdependence, and Divergence,” Finance and Development, Vol.49, No.3, 2012, International Monetary Fund.
- <sup>2</sup> Focus on Inequality and Growth, The Organization for Economic Co-operation and Development, December 2014.
- <sup>3</sup> “Convergence, Interdependence, and Divergence,” Finance and Development, Vol.49, No.3, 2012, International Monetary Fund.
- <sup>4</sup> <http://www.oecd.org/social/income-distribution-database.htm>。なお、2015年は調査時点であり、実際のデータはそれ以前の直近のものが使用されている。
- <sup>5</sup> 内閣府「GDPの国際比較」 ([http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h27/sankou/pdf/kokusai-hikaku20161222.pdf](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h27/sankou/pdf/kokusai-hikaku20161222.pdf))。
- <sup>6</sup> ちなみに、日本は主要先進国のなかで、年金課税が弱い国のひとつである。
- <sup>7</sup> 井手英策・古市将人・宮崎雅人『分断社会を終わらせる－「だれもが受益者」という財政戦略』筑摩書房、2016年。
- <sup>8</sup> <http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>
- <sup>9</sup> この所得は課税前所得であるから、ここから各種の税・社会保険料が控除されるため、手取り所得はさらに減少することとなる。ちなみに二人以上世帯のうち勤労者世帯の第I階級（世帯収入452万円未満）を見てみると、可処分所得（所得税・住民税・社会保険料を除いた所得）が実収入に占める割合は86%である。総務省『家計調査』（平成29年2月17日）。
- <sup>10</sup> 「教育費負担の実態調査結果」 ([https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kyouikuhi\\_chousa\\_k\\_h28.pdf](https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kyouikuhi_chousa_k_h28.pdf))
- <sup>11</sup> 「国民生活選好度調査（平成24年6月）」 (<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10361265/www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo/senkoudo.html>)、「国民生活に関する世論調査（平成29年6月）」 (<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-life/index.html>)
- <sup>12</sup> 「現金支給は、貧困者のためになる可能性が高いことは明らかだが、貧困者を目標にすることは非常に難しく、貧困レベルではないカテゴリーに基づいたより普遍性のある配分（例えば、支援がすべての母親と子供に与えられる）がより効果的であることが明らかにされることが多い」（CRIレポート、28ページ）。
- <sup>13</sup> 小学校から大学までの教育機関に対する公的支出は調査対象の34カ国中最下位であった。“Education at a Glance 2017,” OECD (<http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/9617041e.pdf?expires=1513982700&id=id&accname=guest&checksum=45DD14DC0AEAE89E49141BBF3003BC11>)。
- <sup>14</sup> 反対に言えば、社会支出に占める教育の割合はきわめて低いということであり、それでも順位が全体の7位であるということは、医療や社会的保護の評価が極めて高いことを示している。
- <sup>15</sup> つまり、予算のなかで社会保障に対する優先順位が高いとは言えても、実額では所得格差を是正するには不十分だという状況が起こりうるということである。
- <sup>16</sup> 「格差縮小コミットメント（CRI）指数 メソドロジー」、5ページ。
- <sup>17</sup> “Growing Unequal,” OECD, 2008 ([http://www.keepeek.com/Digital-Asset-Management/oecd/social-issues-migration-health/growing-unequal\\_9789264044197-en#.Wj2LKbaKWQC](http://www.keepeek.com/Digital-Asset-Management/oecd/social-issues-migration-health/growing-unequal_9789264044197-en#.Wj2LKbaKWQC))。

---

<sup>18</sup> CRIレポート、42ページ。社会保険料の逆進性は消費税のそれを上回ることもありうるが、いずれにせよ給付面をセットに議論すれば、この逆進性は解消される点をここでも強調しておきたい。

<sup>19</sup> 「格差縮小コミットメント（CRI）指数 メソドロジー」、12ページ。

<sup>20</sup> “The Global Gender Gap Report 2017,”World Economic Forum, p.190.ちなみに、（大学を除いた）教育の到達度や健康と生存率の領域ではきわめて順位が高い。経済的、政治的に見た女性の地位が非常に低いことが全体の順位を押し下げている。

<sup>21</sup> 例えば2016年度の男性の育児休業取得率は3.16%であるが、『平成15年版男女共同参画白書』、つまり13年前のデータに示される諸外国の数値と比較すると、日本の取得率が断然低いことを知ることができる。『平成15年版男女共同参画白書』（[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h15/summary/danjo/html/honpen/chap01\\_00\\_03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h15/summary/danjo/html/honpen/chap01_00_03.html)）。

<sup>22</sup> 『平成28年版高齢社会白書』（<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/index.html>）。

<sup>23</sup> CRIレポート、33ページ。

## OXFAM

オックスファムは 1942 年にイギリスのオックスフォードで設立され、世界 90 カ国以上で活動する国際協力団体です。世界 20 の国・地域に拠点を置き、貧困を克服しようとする人々を支援し、貧困を生み出す状況を変えるために活動しています。オックスファム・ジャパンは 2003 年に設立され、アドボカシー（政策提言）・キャンペーン、長期開発支援、緊急人道支援、国内啓発事業を通して、貧困のない世界の実現を目指します。

オックスファム・ジャパン：<http://www.oxfam.jp/>

オックスファム：<http://www.oxfam.org/>

オックスファムのディスカッション・ペーパーの目的は、当該報告書が取り扱う問題における議論の一助となることです。ディスカッション・ペーパーにおいて示される見解は筆者個人のものであり、必ずしもオックスファムの団体としての政策ポジションや見解を代表するものではありません。

発行元：（特活）オックスファム・ジャパン 〒110-0005 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 7F

TEL：03-3834-1556 / EMAIL：[media@oxfam.jp](mailto:media@oxfam.jp)

発行日：2018 年 1 月 27 日

著者：井手英策（慶応義塾大学）

Oxfam is an international confederation of 20 organizations networked together in more than 90 countries, as part of a global movement for change, to build a future free from the injustice of poverty. Oxfam Japan was established in 2003 and is an affiliate of Oxfam.

This Discussion Paper was written to share research results, to contribute to public debate and to invite feedback on development policy and practice. It does not necessarily reflect the policy position of Oxfam. The views expressed are those of the author and not necessarily of the publisher.

Published by: Oxfam Japan 7F Creative One Akihabara 5-3-4, Ueno Taito-ku, Tokyo 110-0005

TEL: +81-3-3834-1557 / EMAIL: [media@oxfam.jp](mailto:media@oxfam.jp)

Publishing Date: January 27, 2018

Author: Eisaku Ide (Keio University)